

女性が働き続けながら子育てできる豊中に ～すてっぷが担えることは何か～



林 誠子
(はやし せいこ)

一般財団法人とよなか
男女共同参画推進財団理事長

元豊中市立小学校教員。教員時代は、男女平等の指導および授業開発を積極的に行う。その後、大阪府労働委員会(1994～2002年)、中央労働委員会(2004～2008年)の労働委員として、労使紛争の解決にあたる。内閣府男女共同参画会議議員(2002～2007年)として第二次男女共同参画基本計画策定にたずさわる。2013年4月より現職。教育と労働における女性の地位向上が、ライフワーク。

豊中市条例の意思 を実現するために

豊中市が男女共同参画推進条例を制定して、2013年10月10日で10年を迎えました。これは、国の男女共同参画社会基本法に定められた「地方公共団体の責務」を受けとめた市議会など多くの関係者の努力によって生み出されたものです。

条例の前文では、「男女共同参画社会の実現をめざす」決意とともに、男女が社会の対等な構成員として職域・学校・地域・家庭などでの①活動の機会の確保、②均等な利益の享受、③ともに責任を担うこと、を男女共同参画と定義づけています。

M字雇用の理由を 減らす

一方、女性の労働力率をみると日本は、M字型雇用といわれるように30歳代で大きく落ち込んでいます。豊中市は全国平均よりもさらに谷が深い状態にあります<図1参照>。

結婚・出産前に働いていた女性の6～7割の人が、妊娠・出産によって退職しています。(H23年度「働く女性の実情」)労働基準法や男女雇用機会均等法、育児介護休業法などの法的整備は進んでいるにも関わらず女性が退職するのは①今ある制度を女性自身が知らない、②自分の職場での制度利用は無理だと判断する、③出産休暇を企業が認めない、④日常的な長時間労働から両立は無理と判断する、⑤産休・育休明けに預けるところがない、⑥有期の非正規社員が過半数に増加した<図2参照>などが、その背景として

考えられます。

それでも1996年を境に、共働き世帯は片働き世帯数を大きく上回り、働く女性の数は増加しています<図3参照>。

仕事の中断・再就職が、年金など生涯にわたる女性の経済的基盤に与える影響を考えると、この現状を放置しておくわけにはいきません。

これまですてっぷでは、再就職のための実践的講座や就労サポート相談(「就労準備編」と「就職活動編」)など、いったん仕事を辞めた女性への再就職支援事業を中心に行なってきました。しかし、いったん辞めてからの再就職は極めて困難で大きなエネルギーが必要ですし、非正規雇用での働き方が多い傾向にあります。

「ちょこっと相談」 をスタートして

3年前、私は豊中市内の事業所・働く人を対象にしたすてっぷの調査研究事業にかかりました。その時、妊娠して働きたい女性は多いけれど、大手企業を除いて女性にも事業所にも法整備についての知識や理解は浸透していない、と感じました。産前・産後休業、育児・介護休業、それらの手続き、休業中の経済的支援(雇用保険、健康保険等)や、社会保険の負担の有無などについて、身近でちょっと相談でき、支えてもらえれば職場を辞めなくてもいい人がかなりいるのではないかと考えました。

こういう女性たちや企業に頼りにされるすてっぷにしたいと思い、今年の6月半ばから始めたのが「ちょこっと相談」です。このたび豊中市医師会のご

理解をいただいて妊娠した女性の多くが行くと思われる市内の産婦人科のある医療機関にすてっぷの「ちょこっと相談～辞めなくてもいいかも～」のポスター・カードを置かせていただくことになりました。母性健康管理制度や出産費用の給付の仕組み、雇用保険から給付される50%の育児休業給付、社会保険の負担の双方免除などを知っていれば本人の選択の幅を広げ、企業の懸念の一部を払拭することにもつながります。2014年4月からは、産前産後休業中の社会保険の負担も双方免除となります。

相談が功を奏した事例

妊娠5か月を迎えるYさんは8月の平日夜すてっぷに立ち寄ってくれました。100人あまりの従業員が働く職場に就職して5年。待望の妊娠がわかったものの、産休を取った前例はなくどうすればいいかという相談でした。

仕事や職場の状況を充分聞いたうえで、産前・産後休暇の法的根拠や手続きなどを説明し、届け出用紙のサンプルと労働局発行の資料などを渡しました。会社は、「うちには前例もないし、仕事の穴埋めができる人もいない」などの理由で一、二回目は本人の申出を認めませんでした。

その後、紛争解決支援制度の利用も可能であることなど数回の相談対応を経て、会社は産休も育休も取ることを認めることになりました。およそ3週間数回のやり取りでしたが、再就職支援のためのエネルギーに比べるとはるかに小さく、有効と感じました。しかし、相談に訪れる女性がまだ少ないのは残

念です。予約不要なのでぜひ気軽に利用していただきたいと思います。

持続可能な社会に向けて

今後は、これまでの事業に加え①就職前の高校卒業予定者など若い世代を対象にした「あなたを守る労働基礎講座」、②妊娠・出産を予定し働いている女性を対象にした「就労継続サポート講座」、③就労継続相談「ちょこっと相談～辞めなくてもいいかも～」など中途退職を防ぐための事業にも一層力点を置いていきたいと思っています。

働くか働かないかは本人の選択ですが、選択できない状況は社会的・政策的に解決しなければならなりません。可能な限り成人男女が当たり前に働ける社会にしていくことは、納税者を増やし、社会保障制度など社会の支え手を増やすことであり持続可能な社会の仕組みづくりの基盤といえます。国際機関からも日本の女性の経済活動への参画は必須と指摘され、期待されています。

働き盛りの女性をサポートすることによって、実態を少しでも変えることに努めることはすてっぷの使命の一つであると思っています。

合わせて、豊中市内の事業所・企業に対しても、就業継続や両立支援策、ワーク・ライフ・バランスに係る制度や法律などについての理解を広げることも計画中です。

「ちょこっと相談」の実施日時
は08ページを参照ください

図1

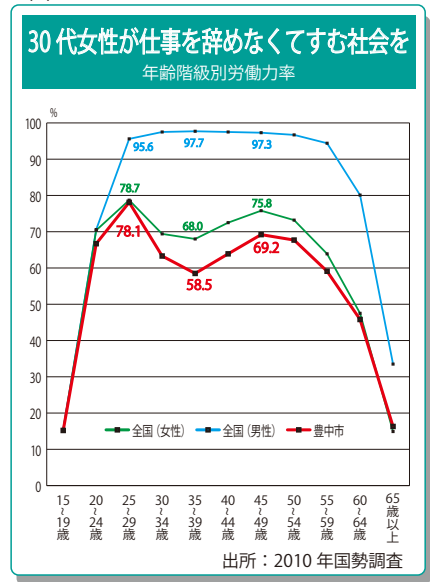


図2

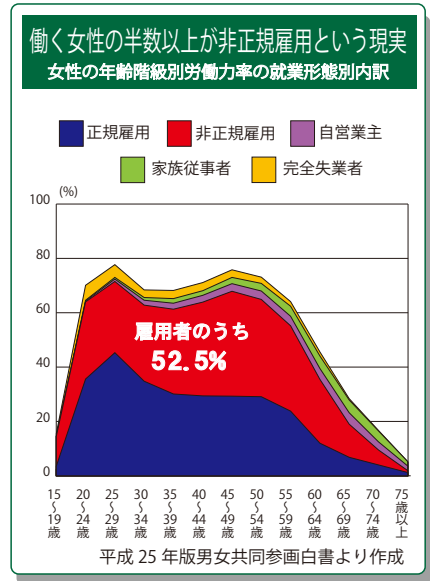


図3

